

第15回多々良沼・城沼自然再生協議会 議事録（概要）

開催日時：令和4年6月25日（土） 14:00～16:30

開催場所：邑楽町役場3階 大会議室

議事次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶・事務局長挨拶
- 3 議事
 - (1) 委員の変更及び会則の改正
 - (2) 令和元～3年度 事業報告
 - (3) 令和元～3年度 会計及び監査報告
 - (4) 令和4年度 事業計画(案)
 - (5) 令和4年度 予算(案)
- 4 協議会実施事業の紹介
 - (1) 自然再生の目標と考え方
 - (2) 植物モニタリング
 - (3) 魚類モニタリング
 - (4) 協議会実施事業提案表
- 5 構成団体活動報告
 - (1) 多々良沼自然公園を愛する会
 - (2) 館林ムジナモを守る会
 - (3) 県立多々良沼公園指定管理者
- 6 その他
- 7 閉会

1 開 会

事務局

- ・開会前事務連絡
- ・開会あいさつ

2 挨 拶

- ・会長（東洋大学東海林副学長）挨拶

ご紹介をいただきました、会長の東海林と申します。お久しぶりでございます。

ウィズコロナの中、対面で今回の総会が開催されましたことを非常に喜ばしく思っています。事務局の方々は、今日のために準備が大変だったと思います。本当にありがとうございました。

委員の皆様方におかれましては、これまでの2年間、本当に申し訳なかったの

ですが、資料を事務局の方からお送りする形で協議会開催の代わりに取らせていただきました。

御不便をおかけしたことをこの場でお詫びすると共に、御協力いただいたことにお礼申し上げます。

今日の総会は久々の開催でありますので、あらためて協議会の目標や日頃の取り組みなど事務局からご説明をさせていただきます。

それから、この間にいろいろな団体の方々、委員の方々が精力的に活動を継続してくださいました。

そのことにつきましても各委員の方々、団体の方々からご報告をさせていただきますと思います。

これを持ちまして、開会の挨拶とさせていただきます。

・事務局長(館林土木事務所長)挨拶

皆さん、こんにちは。本協議会の事務局長をしております群馬県館林土木事務所長の益満でございます。開会にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

県内の新型コロナ感染者数は減少しており、本県の警戒レベルは1で、6月11日から当面の間、継続される見込みであります。本日、本協議会を令和元年度以来3年ぶりに開催させていただいたところ、ご多忙の週末にもかかわらず、多数の皆様方にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、本日閉庁日の中で、邑楽町の施設を使わせていただきまして、誠にありがとうございます。

日頃より群馬県土木行政に深いご理解と多大なご協力をいただきまして、この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、本県の県土整備行政としては、平成22年の協議会設立以来、豊かな自然を持つ多々良沼・城沼において、沼毎に豊かな自然を保全しつつ、適正な維持管理を進めてきたところでございます。両水域とも市町や周辺の施設と連携しながら、地域の皆さんに愛され、活用していただいております。関係する皆さんに守り育てていただいております。そのうち、多々良沼公園は、平成27年度に県立公園として全面開園し、平成30年度から指定管理者制度を活用して公園に関する広報活動や自主事業を行い、来園者増加に向けて取り組んでおります。

本日の総会は、この後、担当から説明がありますが、会長専決で書面開催された過年度の事業や会計報告のほか、今年度の事業計画案などにつきまして、ご審議いただきます。

また、予算の範囲内ではありますが、新たな自然再生に向けた取り組みにも、適宜、東海林会長と協議した結果を皆様方にお知らせし、皆さんと一体となって取り組んでいきたいと考えております。

本日出席していただきました皆様方の健康とますますのご活躍をご祈念し、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

事務局

- ・出席した委員の紹介
- ・出席した監事の紹介
- ・出席した事務局の紹介
- ・会議の成立報告

委員総数48名のうち、出席委員は代理出席の4名を含め30名、委任状を提出した委員は15名で、合計45名で協議会会則第16条により協議会成立要件の過半数を満たしていることを報告。

- ・配布資料の確認
- ・議長委任

結果

出席委員及び委任状数から協議会の成立要件を満たし協議会成立。

- ・議長挨拶

会 長： それでは、議長をつとめさせていただきます。

議事が、円滑に進みますようご協力をお願い申し上げます。

それでは議事次第により、会議を進行したいと思います。

3 議 事

(1) 委員の変更及び会則の改正

事務局： 配布委員名簿で委員変更があった委員を紹介。

- ・令和3年から4年に移った時に、公募委員6名、関連団体委員1名、行政委員9名、監事1名、合計17名の委員に変更がありました。

会 長： 事務局の説明について、質疑はありますか。無いようであれば、承認の方は拍手をお願いします。

委 員： (拍手多数)

会 長： 拍手多数ですので承認とさせていただきます。

会 長： 続きまして、会則の改正変更がありましたので事務局から説明をお願いします。

事務局： 多々良沼・城沼自然再生協議会会則(案)の改正内容を説明。

事務局： 第5条の3項 監事ですが、館林市の組織変更に伴い、監事のうち「館林市会計課長」を「館林市出納室長」に改めるものです。

事務局： 第20条第3項 事務局ですが、邑楽町の組織変更に伴い、事務局員のうち「邑楽町都市建設課員」を「邑楽町建設環境課員」に改めるものです。

会 長： 委員の変更について事務局より説明がありました、質疑はありますか。無いようであれば、承認の方は拍手をお願いします。

委 員： (拍手多数)

会 長： 拍手多数ですので承認とさせていただきます。今回の承認で委員名簿を正式な名簿とさせていただきます。

議事（１）委員の変更及び会則の改正

事務局による、委員の変更及び会則の改正報告

結果 委員変更承認、会則の改正承認

（２）令和元～３年度 事業報告

会 長：それでは、議事（２）令和元～３年度 事業報告について事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料１の議事（２）令和元年度事業報告、令和２年度事業報告、令和３年度事業報告の順に３年分の実施事業を報告。

新型コロナウイルス感染拡大により令和２年度、３年度は、総会の開催を見送りました。総会の開催を見送りました、令和２年度、３年度は会則第１９条第１項により総会の議決事項を会長の専決処分とさせていただきました。

これを受けて、会則第１９条第２項により、令和元年度と２年度分の事業報告を令和３年度の事業報告と併せて、第１５回協議会総会で報告し、その承認を求めることとしています。

事務局： 【資料１】次第３ 議事（２）により、令和元年度、２年度、３年度の順に事業報告。

会 長： 議事（２）について事務局より３年間分の事業報告がありました。何か質疑はありますか。

【質疑】

青木専門委員：

水質浄化への取組ということで委託されていますが、結果については、我々委員には公表されていないのですが、私は前にも意見を差し上げたのですが、「やりました、やりました」だけで結果が見えてこないのが、会議の中で示してもらいたいのですが。

会 長： 判りました。

水質調査結果については、毎年事務局より報告をいただいておりますが、いかがいたしましょうか。追って結果の概要について、お送りする、あるいは次回の協議会でまとめて報告することでよろしいでしょうか。

専門員： 一番大事な水の問題ですので、しっかりデータを出してもらいたい。

会 長： 判りました。これだけの人数なので、個別にお送りすることは中々大変なことになりますので、次の協議会で結果を提出させていただきます。

会 長： 事務局はそのような取り計らいでよいですか。

事務局： それでは、そのようにさせていただきます。

会 長： それでは、よろしくをお願いします。

青木専門委員：

令和元年度事業報告にある（４）多々良沼・城沼の自然紹介冊子は、多々良沼の自然紹介冊子ではないか。

事務局： 多々良沼です。

会 長： これは城沼を削除してください。

会 長： 他にご質問はありますか。無いようであれば、承認の方は拍手をお願いします。

委 員：（拍手多数）

会 長： 拍手多数ですので承認とさせていただきます。

議事（２）令和元～３年度 事業報告

事務局による令和元年度、２年度、３年度の事業報告

結果 令和元～３年度 事業報告承認

質疑 専門員：水質調査結果を我々委員に出してもらいたい。

応答 事務局：次回の協議会で結果を提出する。

結果 専門員：了解

質疑 専門員：多々良沼・城沼の自然紹介冊子は、多々良沼の自然紹介冊子では。

応答 事務局：多々良沼の自然紹介冊子です。

結果 専門員：了解

（３）令和元～３年度 会計及び監査報告

事務局： 【資料１】次第３ 議事（３）により、令和元年度、２年度、３年度の順に３年間分の会計報告。３年間分の事業報告は以上のとおりです。

会 長： ご質問を伺う前に、引き続き監査報告をしていただきます。それでは、議事（３）令和元～３年度監査報告について監事から説明をお願いします。

監 事： 【資料１】次第３ 議事（３）により令和元年度、２年度、３年度の順に３年分の監査結果を順に報告。３年間分の監査報告は以上のとおりです。

会 長： ありがとうございます。それでは、議事（３）令和元～３年度 会計及び監査報告について事務局より説明がありました。質疑はありますか。

無いようであれば、承認の方は拍手をお願いします。

委 員：（拍手多数）

会 長： 拍手多数ですので承認とさせていただきます。

議事（３）令和元～３年度 会計及び監査報告

事務局による決算報告及び監事による監査報告

結果 決算報告及び監査報告が承認

（４）令和４年度事業計画（案）

事務局： 資料1 議事(4) 令和4年度事業計画(案)を説明。

会 長： ありがとうございます。議事(4)について事務局より具体的な事業の説明でなく、事業の方向性の説明がありました、こちらの説明について質疑はありますか。

無いようであれば、承認の方は拍手をお願いします。

委員： (拍手多数)

会長： 拍手多数ですので、承認とさせていただきます。

議事(4) 令和4年度 事業計画(案)
事務局による事業計画(案)の説明
結果 令和4年度事業計画(案)が承認

(5) 令和4年度予算(案)

事務局： 資料1 議事(5) 令和4年度予算(案)を説明。

会 長： ありがとうございます。

会 長： それでは、議事(5)について事務局より説明がありました、質疑はありますか。無いようであれば、承認の方は拍手をお願いします。

委 員： (拍手多数)

会 長： 拍手多数ですので承認とさせていただきます。

議事(5) 令和4年度予算(案)
事務局による予算(案)の説明
結果 予算(案)が承認

4 協議会実施事業の紹介

事務局： 資料2 P2からP4の順に自然再生の目標と考え方について説明。

専門員： 資料2 P5からP18の順に植物モニタリングの内容を報告。

専門員： 資料3 P19からP22の順に魚類モニタリングの内容を報告。

事務局： 資料2 次第4 協議会実施事業の紹介 (4) 協議会実施事業提案表の内容を説明。

会 長： 先程の説明及び事業提案について、何か御意見、ご質問はありますか。

無いようであれば、この後、構成団体活動報告もありますので、構成団体活動報告に移らせていただきます。

5 構成団体活動報告

会 長： 「多々良沼自然公園を愛する会」代表世話人、「館林ムジナモを守る会」会員、「多々良沼公園指定管理者」JA邑楽館林千代田町緑化組合 多々良沼公園園長からの報告をお願いします。

「多々良沼自然公園を愛する会」代表世話人：

会の活動を報告。

「館林ムジナモを守る会」会員：

会の活動を報告。

「多々良沼公園指定管理者」JA 邑楽館林千代田町緑化組合 多々良沼公園園長：

公園の管理運営を報告。

会 長： はい、ありがとうございました。

3つの団体から活動報告をいただきました。

では、いまのご報告について何かご質問等はございますでしょうか。

特に無いようでしたら、これで活動団体の報告を終わりにさせていただきたい
と思います。

以上で議事について全て終了となります。ご協力ありがとうございます。

議事（6）構成団体の活動報告

- ・多々良沼自然公園を愛する会が活動報告
- ・館林ムジナモを守る会が活動報告
- ・県立多々良沼公園指定管理者が活動報告

質疑 なし。

結果 構成団体の活動報告承認

6 その他

事務局：令和4年7月12日（火）に令和4年度第2回目の植物モニタリングを実施しま
す。

多々良沼の自然環境を取り戻す上で大切な取組なので、委員の皆様の参加をお願い
します。

ここでの連絡事項は、委員の皆様に郵送で通知させていただきます。

その他 令和4年度第2回植物モニタリング実施連絡

- ・事務局より令和4年度第2回植物モニタリングについて実施を連絡
日時：令和4年度7月12日（火）9：00～12：00
集合場所：県立多々良沼公園 松沼南駐車場
- ・委員の皆様の参加依頼を郵送する

事務局： このほか、ご意見等何かございますでしょうか。

専門員： 自然再生協議会で、何年か前に城沼のハスの分析を行いました。

その結果、城沼の西側太鼓橋付近に生育しているハスは、大賀ハスと同じ年
代の兄弟にあたる種であることが分析によって分かりました。

そして、行田ハスはそれと少し離れた遺伝的な性質を持っていることも分

かりました。

その後、館林市は文化庁の指定を受けまして、城沼・多々良沼・茂林寺沼を里沼という事で売り出しているわけですが、自然再生協議会のハスの分析の成果を館林市は里沼の1つの観光資源（アピール）として、全然取り上げない状況です。

それはなぜなのかを知りたいです。

いろいろな部署に言っても答えがありません。

そのあたりをお互いに情報を共有し、その市町が取り上げた大きな活動に対して、この会の成果を活かしてやっていく事は大事です。

それは、ぜひ活かしてもらいたい。

事務局： 今、専門員がおっしゃった事に対しては記録として残して、館林市等に伝えて、今後この辺の成果についてどうしていくかをお聞きしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

専門員： パンフレットにも活かしていないし、書いてもない。どこにもない、あんなに「里沼・里沼」と言い、市民が「里沼」って何という事です。我々の会の成果を里沼に活かしてもらいたい、その取り組みは自然再生協議会にとっても良いと思います。

事務局： わかりました。お伝えしたいと思います。

他にございますか。

ムジナモを守る会：

ムジナモを守る会です。市民配布会を3年ぶりに7月25日に館林市の玄関前において午前10時より行う予定です。

関心のある方はぜひお出でいただければと思います。

よろしく願いいたします。

事務局： 7月25日館林市役所の方でという事です。

皆さんそういう事ですのでぜひ参加いただければと思います。

7 閉会

事務局： 第15回多々良沼・城沼自然再生協議会総会を閉会させていただきます。